

デザイン振興事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策3 県産品の販路拡大						
	目的	国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。						
	目標指標(R2)	山形ファンクラブ会員数	45,000人					
	策定時の実績	24,107人(H27年度)	現状	25,586人(H28年度)	主要事業	魅力ある県産品の創出		
事業名	デザイン振興事業費		担当課・担当	産業政策課 地域産業振興室				
事業開始年度	平成9年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	本県ものづくり産業の商品開発力及び市場開拓力を高めるため、付加価値向上や新しい価値創造に有効なアプローチである「デザイン」の活用を推進し、県内ものづくり産業の競争力強化を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)山形エクセレントデザイン事業(山形デザインコンペティション実行委員会への負担金) <ul style="list-style-type: none"> ・山形エクセレントデザイン展の開催 ・山形エクセレントデザイン受賞製品の販路開拓支援 ・デザイナーと県内製造業のマッチング支援 ・デザイン相談窓口の運営 (2)デザイン共創促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東北芸術工科大学の学生と県内企業の協働による商品開発の支援 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：デザインに関する専門的な知識や能力が必要とされるため委託及び負担で実施。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	エクセレントデザイン	3,553	3,508					
	関係機関連携強化	83	83					
	デザイン共創促進事業	1,950	1,950					
	山形エクセレントデザイン情報発信強化	108	108					
	計	5,694	5,649	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	5,694	5,649					
	計	5,694	5,649	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形エクセレントデザインの選定・顕彰事業(隔年実施)の応募点数	活動実績	点	80点	—		—	
		当初見込み	点	80点	—	85点	—	90点
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	本事業活用による製品化数	成果実績	件	4件	7件			
		目標値	件	2件	2件	2件	2件	2件
		達成度	%	200	350			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

消費者や社会のニーズが変化し多様化する中、本県ものづくり産業発展のためには、付加価値向上や新しい価値創造に有効なアプローチである「デザイン」の活用を推進することで競争力強化を図る必要がある。
 本県におけるデザインの振興については、山形県デザイン振興指針を踏まえて、企業のデザイン力向上のため、県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援、県内企業のマッチング事業などを実施している。
 本事業は工業技術センターの関与があることから、目標は工業技術センターの支援による製品化数とした。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	本県ものづくり産業における新たな価値を創造し、付加価値の向上を図るためには、デザインを活用することは有効である。デザイン共創促進事業において、東北芸術工科大学と県内企業の協働による商品開発を支援し、県内企業の商品化に寄与した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	デザイン共創促進事業において、デザインを活用した商品開発の技術を有し、業務委託終了後もその成果を有効に活用し県内企業を支援できる教育機関として、東北芸術工科大学へ委託することは妥当である。また、農林水産部もデザインを活用した補助事業を実施しているが、当部は製造業、農林部は、農業従事者と適切に役割分担を行っている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	エクセレントデザイン事業については、県、関係市町村及び関係団体からなる実行委員会により事業を行っている。(デザイン共創促進事業についてはH30をもって廃止)
今 改善 の 点 課 等 題	2年毎に開催している県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援など各事業の相乗効果が高まるように取組んでいく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない